

学校保健

JAPANESE SOCIETY
OF
SCHOOL HEALTH

平成25年3月

No. 299

(公財)日本学校保健会ホームページアドレス
<http://www.hokenkai.or.jp/>



(公財)日本学校保健会



21世紀・新しい時代の健康教育推進学校表彰

さらなる健康教育の 推進・発展に向けて

平成24年度表彰式を開催

同時開催 日本学校保健会事業報告会
被災地支援事業

主な誌面

特集
これからの学校における保健室の役割
平成24年度健康教育推進学校表彰校一覧
最優秀校紹介
5～6
3～4
2

日本学校保健会では2月21日、平成24年度健康教育

推進学校表彰式および本会事業報告会を日本医師会館（東京都文京区）において開催しました。（関連記事2～4ページ）

当日の参加者には開催資料のほかに最新版の保健室利用状況調査報告書等も配布し、午前には表彰式のほかに最優秀校7校の実践報告、被災地支援事業、午後には本会の事業報告のほかにメディアリテラシーと子どもの健康調査委員会、保健室利用状況調査委員会より活動報告を行いました。（各委員会報告は、学校保健ポータルサイト「ネットDE研修」で動画配信しています）

同時開催 被災地支援事業

心のケアへ望まれる長期支援

本会では、健康教育推進学校表彰式・本会事業報告会と併せ、「共に育む健やかな子ども」をテーマに被災地支援事業を開催しました。当日は、宮城県気仙沼市立鹿折中学校、岩手県立宮古高等学校より、他県からのスクールカウンセラー派遣や教職員支援の経過のほかにも、家庭の不安定さが背景にある保健室利用、相談件数増加の現状や心の中に潜在化している震災体験の実情、また、そのような中でも明るく頑張っている生徒たちの様子も紹介され、参加者共々復興への想いを強くする発表を行っていただきました。



宮城県気仙沼市立鹿折中学校



岩手県立宮古高等学校

健康教育推進学校表彰校の実践
岡山県立岡山秀泉高校・鳥取県立倉吉養護学校
学校保健調査の重要性
シリーズ「健康教育をささげる」
学校生活への適応と5歳児健診
13
14
11
12
7
10

回覧

校長	教頭	保健主事	養護教諭	栄養教諭・栄養士	PTA会長	学校医	学校歯科医	学校薬剤師

【お知らせ】「学校保健」は年6回(奇数月)の発行です。学校保健委員会の参考に学校医等の方へもご回覧ください。

健康で生きていく力の育成に向け

平成24年度 健康教育推進学校表彰校

Table listing award-winning schools for health education promotion in Heisei 24. It is organized into categories: 最優秀校 (7 schools), 優秀校 (9 schools), 特別協賛P&G社賞 (1 school), and 優良校 (81 schools). Each entry includes the school's name and its location (prefecture/city).

平成25年度全国及び各地区ブロック大会日程予定 (平成25年2月20日現在)

※日程、場所等はあくまで現在の予定ですので、主催者の都合により変更することがあります。

Table of national and regional block conference schedules for Heisei 25. It lists dates, event names, and locations. The table is color-coded by month: April (blue), May (green), July (yellow), August (orange), September (red), October (purple), and November (brown).

平成24年度 21世紀・新しい時代の 健康教育推進学校表彰

最優秀校紹介



自ら気づき、考え、生き生きと活動する子の育成 ～保護者、地域との連携による健康教育の推進～

埼玉県上尾市立今泉小学校

「学校が元気!」「家庭が元気!」「地域が元気!」を合い言葉に、地域学校保健委員会を開催し、保護者・地域・各関係機関との連携を深めながら、知・徳・体の基盤となる健康教育や歯科保健活動を積極的に推進しています。

望ましい生活習慣を身につけ、心身ともに健康な児童の育成 ～人の体と心をはぐくむ食育を中心として～

埼玉県春日部市立上沖小学校

本校の教育の基盤「健康・体力づくり・林間マラソン・運動の奨励・食育」をもとに、自らの生活習慣を見直し、主体的に健康づくりに取り組む児童の育成を目指して、家庭・地域と連携した健康教育を推進しています。



学校と家庭・地域が共に取り組む健康教育 ～学校保健委員会の伝統を継承し、更なる充実をめざして～

長崎県雲仙市立神代小学校

本校は、昭和26年、学校保健委員会発足以来、児童の体位の向上、健康の保持・増進を願い、校医・学校・保護者が一体となって健康教育を推進しています。発足当時の思いは、今に、脈々と受け継がれています。



生涯を通じて、自らの健康を適切に管理し、改善していける生徒の育成 ～健康教育と連携・運動する総合的な教育活動～

和歌山県立桐蔭中学校

本校では、生徒保健委員会が中心となって、保健所や大学、企業と連携し、「健康フェスティバル」を文化祭で開催するなどの取組を通して、生徒自らが心身の健康について自己管理し、生涯を通じたQOL（生活の質）の向上を目指しています。



保健所や大学、企業と連携した「健康フェスティバル in 桐蔭 2012」企画会議

健康が支える「文武両道」「質実剛健」

岩手県立福岡高等学校

「二戸市学校保健会」を背景に丁寧な保健指導を幼小中学校より受けてきた福高生が本校入学後もその行動・意識が継続するように保健委員会を中心に活動してきました。結果、校是をまさに表すような高校生活を送っています。

※質実剛健：中身が充実していて飾りがなく心身共に強く逞しいさま



第94回武道大会

1、2年クラス対抗の柔道・剣道戦



学校保健委員会の様子

「地域と連携した健康づくりの推進」

～進んで健康づくりのできる子どもの育成～

東京都立羽村特別支援学校

本校では、卒業後の自立、社会参加に向け、ヘルスプロモーションの視点に立ち、進んで健康な生活を実践できる習慣や態度の育成を目指しています。また、健康安全教育を重視した日常の指導や学習活動に加え、学校保健委員会を活性化させ、地域関係機関と連携した健康づくりに努めています。

生徒自らが保健衛生力を高めるための指導と支援

～生徒の自己管理能力を育む支援～

横浜市立日野中央高等特別支援学校

本校は、自己実現を目指し、自立する生徒の育成を目標に健康教育に取り組んでいます。さまざまな取組の中で、基本的な生活習慣を見直し、自分の健康課題に気づき、健康管理への意欲を高める取組を行っています。



これら最優秀校に優秀校の実践をまとめた実践集「21世紀・新しい時代の健康教育推進学校の実践—第11集—」を本会より発行（3月予定）します。ご活用ください。

地域に根ざした長年の実績を評価

審査を終えて 審査委員会小委員長 村田 光範



国全体としては、東日本大震災から少し落ち着きを取り戻してきている今日この頃ですが、今でも福島県では原発事故の影響で県外に避難している児童生徒も多いと聞いています。このような状況の中で、平成

24年度は、岩手県と宮城県を含め小学校69校、中学校20校、高等学校4校、特別支援学校4校で計97校の応募がありました。

審査の手順ですが、年度初めに健康教育推進学校表彰審査委員会（全体委員会）において審査に関する各事項を審議し、ここで決定された基本事項は実施要項に記載され、これに基づき小委員会が審査実務を担当します。

応募書類に基づく一次審査は、学校種別に毎年度ともほぼ決まった審査委員が実施要項の項目ごとに5段階評価を基準に審査します。今年度はこの一次審査を経て、小学校9校、中学校3校、高等学校2校、特別支援学校2校が学校訪問による二次審査の対象校に選ばれました。

二次審査は一次審査を担当した小委員会委員

が2人1組になって学校を訪問し、共通した審査採点票を用いて審査し、この結果に基づいて最優秀校、優秀校と特別協賛P&G社賞が決まります。今年度は長崎県雲仙市立神代小学校、埼玉県上尾市立今泉小学校、埼玉県春日部市立上沖小学校、和歌山県立桐蔭中学校、岩手県立福岡高等学校、東京都立羽村特別支援学校、神奈川県横浜市立日野中央高等特別支援学校の7校が最優秀校に、特別協賛P&G社賞に静岡県浜松市立気賀小学校、そして優秀校9校が選ばれました。各学校の紹介は別項に譲りますが、これら最優秀校に共通していることは学校を基盤として地域に根ざした健康教育活動を長年にわたって展開していることです。学校を中心とした健康教育は地域と一体となって初めて実践的効果を発揮するといえます。

最後になりましたが、今後ともこの事業のさらなる発展にご協力下さるようお願いいたします。



平成24年度

特集 保健室の機能と役割Ⅴ

これからの学校における保健室の役割

茨城大学教育学部教授・本紙編集委員 瀧澤 利行

1. 保健室の役割・再考

これまで、1年間にわたって学校における保健室の役割をさまざまな観点から論じ、また種々の職種からみた保健室の意義を論じてきた。本稿では、1年間の議論を総括し、これからの学校にお

ける保健室の役割を考えるきっかけとしてみたい。これまでの文献等で把握されている保健室の役割をおおまかにまとめると以下のように整理できる。

- ①就学時や定期的健康診断の企画・実施および事後措置などを行う健康管理の拠点としての機能
- ②養護教諭が児童生徒の健康課題を把握する場としての機能
- ③学校内外から集まる学校保健や地域保健に関する情報を集約する健康情報センターとしての機能
- ④校内の健康教育を推進するために資料提供や資料管理、共同企画など健康教育支援の機能
- ⑤感染症やその他の疾病の予防と継続的管理を行う疾病予防の拠点としての機能
- ⑥児童生徒による主体的な保健活動（生徒会活動など）を支援する機能
- ⑦心身の健康に課題をもつ児童生徒の保健指導、健康相談、生活管理を行う機能
- ⑧疾病や傷害の際に生徒の救急処置や休養を提供する機能
- ⑨学校内の環境管理を行うための基本的活動（日常点検など）を展開する機能
- ⑩学校保健や学校安全の推進において基本的な救急体制を整備する機能
- ⑪保健安全を中心として学校・家庭・地域の連携を推進する組織活動のセンター的機能
- ⑫その他、各学校において学校保健・安全の推進のために必要と考えられる活動を推進する機能

いうまでもなく、これらの活動は、現在の保健室、あるいはその前身である学校の医務室や衛生室といわれた時代からの保健室が当初から備えるべきであると考えられていた機能ではない。学校内における学校保健活動の中心にあった養護教諭（さらに以前には養護訓導や学校看護婦）が、自分たちと児童生徒との日々の活動の相互関係の中で、

あるいは学校全体で教職員や学校医・学校歯科医・学校薬剤師など保健医療の専門家との検討の中で、徐々に必要な課題対応の結果として形づくられたものであるところにその意義と特徴がある。つまり、こうした機能は机上の理論としてその意義が強調されたものではなく、学校での日々の健康課題のありようそのものが反映した機能なのである。

2. 保健室の機能への期待と拡大化

しかしながら、こうした保健室の機能への積極的評価は、学校内、あるいは家庭や地域社会における保健室への期待の表れであると同時に、一面では保健室へのさまざまな業務の集中や拡大、そして保健室の運営を担う養護教諭の仕事の多様化と業務過重を招くことになる。上記のような機能に加えて、「保健室登校」などの不登校・不適應の児童生徒への対応、社会経済的変動の中で社会的・経済的側面での生活上の課題を抱えた児童生

徒の課題解決に向けた対応、いじめやネット被害など現代的な人権侵害に対するフォローアップなど、各学校で養護教諭が直接・間接に関わっている仕事の種類は枚挙にいとまがない。それらを上記のような恒常的な業務を通常は一人で遂行しながら行わなければならないことに、養護教諭が直面している保健室の機能や養護教諭への役割期待と現実との葛藤の本質がある。

3. 保健室の役割の分散と集約

今後、ますます多様化し、複雑化する児童生徒の健康問題に効果的に対応するためには、期待が

高まる保健室への機能をその期待に応じてレベルアップさせる、そして同時にそれは養護教諭の力

量を向上させることを図ることも重要であるが、それは一方で養護教諭の仕事の拡大させることにより、学校保健のすべての機能を不全化してしまうことにもなりかねない。

一般に、組織の目標達成の水準が上がっていくと、一つの機能拠点での卓越した活動だけでは目標達成が困難になり、機能拠点の規模と特性に応じた機能の「再定義」が必要になってくることは組織運営の科学的知見である経営学の教えるところである。町工場での優れた職人芸は一品一品のものづくりには素晴らしい成果をもたらすが、いろいろな注文に応じるようになるとやがては物をつくる意欲や力を弱めてしまう。つまり、あまりにさまざまな機能を果たそうとすると、養護教諭の能力がそれに対応できているうちはよいが、そ

の対応の限界を越えると機能のうちのどれかがうまくいかなくなるのではなくてすべてが不十分なままで目標を達成できなくなってしまうのである。

そうなることを防ぐためには、そうならない前に、集中している機能を分散し、本来の保健室の「強み」を生かせるように保健室で行われるべき機能・業務を見直し、精選・集約することがとめられてくる。現在において、すべての保健室がそのような機能過剰な状態にあるわけではないが、保健室とその運営の責任を負う養護教諭への期待が高まってきており、その要求に応えることができるような力量の向上がみられている今だからこそ、そうした再定義への備えを考えるべき時であるとはいえないだろうか。

4. 保健室の機能を高めるために

では、具体的にどのような機能を学校の他の機能に分散・共有し、どのような機能を「強み」として強化していけばいいのか。多くの異議や意見はあろうが、私見として以下のような提起をして、責を塞ぎたい。

第一に、保健室でなければできない実施できない機能、先にみた機能でいえば、①、⑤、⑦、⑧の機能は、学校のほかの領域では達成できない保健室と養護教諭の固有性に立脚した機能といえ、今後も変わることはない絶対的必要性を有している。また、先にみた機能のうち②、⑨、⑩は、必ずしも保健室でなければできない機能ではないが、その担い手である養護教諭の主たる活動の場である保健室でこそ有効にその機能を生かすことができるものであろう。そして③、④、⑥、⑪の機能は、養護教諭が重要な担い手であることに変わりはないが、本来は学校の教職員全体が取り組むことによってその意義が高まるものであって、保健室の機能の一部が有効であるにしても、学校全体として教職員が意識的に共同で推進していくべき機能である。

とはいえ、現実にはこうした機能が保健室に集中し、養護教諭がその活動を縦横に広げなくてはならない現状は、こうした認識、すなわち児童生徒の健康と学校保健安全の充実は、学校教育全体を通じた目的であり、目標であるという認識が教職員の中で共有され、日々の仕事の要点として個々の教職員の活動の中に「日常化」していないことを示している。

この解決は容易ではない。日々多忙化する教職員の仕事の中で、新たに学校保健安全活動についての深い知識と意識化を要求しても、短時間で「日常化」されるものではない。しかしながら、たと

えば、日々の健康観察や学校環境の日常点検は、その要点をルーチン化すれば一般の教職員でも一定の水準で実施することは決して難しいことではない。それは、多くの学校で定期的健康診断における身体計測等の活動を分担して実施できている現状を考えてもさほど遠い道ではない。健康教育の実施についても、保健体育科教諭を中心に、社会、公民、理科、家庭などの教科担当でプロジェクトを組むことによってそれぞれの教科の強みを生かした「総合的な学習の時間」を活用した健康教育やチームティーチングが可能になる。

こうした取り組みのコーディネーターとして養護教諭が保健室が有している資源を、学校内外の資源と組み合わせながら効果的なすすめ方を模索することによって、学校保健安全に対する意欲と意識が広がれば、養護教諭に深く児童生徒と向き合う時間が生まれ、余裕をもった健康相談の展開や個々の児童生徒のニーズに応じた保健指導、発育発達の評価を児童生徒の学習や生活のあり方に反映させる生活管理など、個性的で継続的な養護実践の展望が開けてくるはずである。

ただし、こうした創造的な連絡調整活動のためには、逆説的ではあるが、学校の内外に向けて児童生徒の健康の現状や社会における健康課題の状況を常に発信して、それを十分に周知する情報発信機能がますます重要になる。これを当面の保健室における重要課題として位置づけるか否かが今後の保健室のあり方を左右することになることはほぼ間違いのないことであろう。

文献：日本学校保健会編『養護教諭の専門性と保健室の機能を生かした保健室経営の進め方』2004年、日本学校保健会

健康教育推進学校表彰校の実践⑤

地域とともに取り組む健康づくり

すこやかな子どもを育てる会活動を通して

平成 23 年度最優秀校 岡山県立岡山芳泉高等学校

1. 学校経営における健康教育

本校は今年創立 40 周年を迎える生徒数 1035 名 26 クラスを有する大規模校である。本校のミッションとして、「気宇広大で包容力のある大きい人物」という建学の精神に基づき、心身ともに健康で、将来の日本を背負って立つことのできる人間を育成することを目指している。そして、岡山市南部に位置する普通科進学校の拠点として、生徒一人一人の自己実現および進路実現の期待に応えるとともに、保育園・幼稚園・小学校・中学校・

高等学校が隣接する一大学園地区に存在する学校として、学区の住民と一体となり青少年の健全育成に努めている。



岡山芳泉高校のシンボル ハートの木

2. 健康教育の推進体制

①教職員の推進組織と校内研修体制の充実

本校の校務分掌は、校長・教頭・主幹教諭・指導教諭のもとに各年次団と 8 つの課・室（総務・教務・生徒・進路指導・保健安全・図書・情報企画・教育相談）で構成し、連携・協力して業務を推進できるよう分掌配置や業務内容を定めている。健康教育を推進する中心的な組織は保健安全課で、生活面と心身の健康を一体として把握し、対応できる分掌組織となっている。さらに、組織活動・安全・整備・防災・危機管理についての対応、推進においても中心となる組織として機能している。推進に当たっての情報等については、校内 LAN 機能を活用して全教職員の机上のコンピューターへ適宜配信し、共通理解を図りつつ対処している。

②家庭・専門機関との連携

生徒が集団生活の中で人間関係を良好に構築し、落ち着いて学習習慣と生活習慣を確立することができるよう、専門医による健康相談の実施、保護者との面談、年次通信、クラス通信、PTA 広報誌、保健だより、部活動通信等による情報提供と広報を行っている。また校内で開催する種々の講演会等についても保護者に参加を呼びかけるとともに、HP による情報発信を積極的に実施しており、学校の様子がよく分かれると好評をいただいている。

(<http://www.hosen.okayama-c.ed.jp/>)

③教育（健康）相談・保健指導

健康相談として、全教師による相談（随時）、

精神科校医をはじめとした校医による健康相談、スクールカウンセラーによる相談などを実施している。その他ハイパー Q-U 検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）、複数担任による年間 4 回以上の生徒面談を実施して、きめ細かい対応を行っている。

保健指導については、学校行事における保健指導（貧血検査、健康調査、骨密度測定、生活実態調査）、学級活動における保健指導（熱中症予防対策、コミュニケーションスキルの向上、インフルエンザの予防）、部活動における保健指導（水分の補給、食事指導、怪我の防止）、保健室での指導等で時宜を得た指導を行っている。

④生徒の自主的な健康管理能力の育成を目指した健康教育

本校の健康教育は、知識を教えるだけでなく、生徒自身が健康生活への動機を持ち、自主活動型の健康教育へと発展することを目的に、生徒自身が選ぶ健康に関わる LHR 活動を学校行事として設定しており、生徒にも大変好評な行事となっている。（健康講座：6 講座同時開設、保健 LHR：各クラスで保健委員が運営）他にも進路指導課、図書課、人権教育推進委員会、教育相談室等において、多彩で魅力的な人材を講師に迎えて講演会を企画・実施し、最新情報を提供している。実施後は、アンケートや感想文を書くことにより、自分の生き方や在り方を考えたり、知識や情報を確認し、その一部を保健室からの便りや HP 等で生

徒、保護者、地域へと発信している。

⑤学校保健委員会・生徒保健委員会

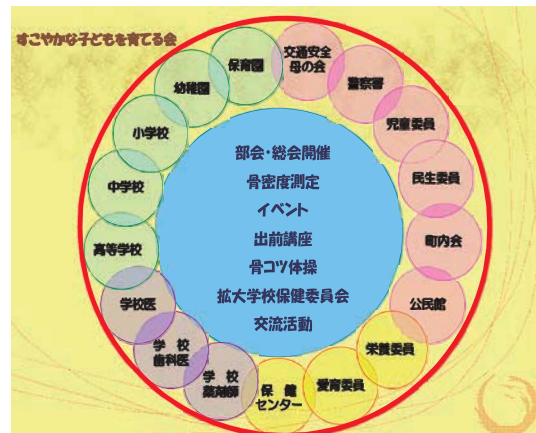
学校保健委員会は、生徒・教職員の保健安全活動ならびに環境衛生の改善や体力作りに関する教育・啓発活動の在り方を協議することを目的とし、本校における課題等を話し合い次年度の計画を立案している。さらに、学校保健委員会を地域へ公開することとし、芳泉地域各学校の学校保健委員会をそれぞれの地域学校保健委員会として位置づけ校種を越えて交流を深めている。

また、生徒保健委員会では、生徒が健康で充実した学校生活を送るために必要な季節や行事に沿った啓発活動を心掛け、健康生活を実践していくために必要な情報を提供しているほか、環境衛生班・広報班・イベント班に分かれた活動を通して、健康意識の高揚を図っている。蒼碑祭（文化祭・体育祭）では、3で紹介する地域とともに取り組む健康づくりの一環として、『骨コツ体操』を披露したり、地域の健康イベントに参加し、地域交流に努めている。

3. 地域とともに取り組む健康づくり

本校の健康教育推進の母体は二つある。一つは、先にも述べた本校独自の推進体制であり、もう一つは、地域と取り組む健康づくりとして活動している『すこやかな子どもを育てる会』である。芳泉地域は、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校が隣接しているという地理的条件に恵まれ、地域内に公民館、保健センター、警察署等の施設も在り、連携を図りやすい環境にある。『すこやかな子どもを育てる会』を核にして心と体と生活面から健康づくりに取り組むとともに、子どもたちが主体性を持って、自ら健康づくりができるようになることを目的としている。基本的な生活習慣の改善に向けての取り組みでは、子どもたちや地域住民への骨密度測定を切り口として日常生活の見直しを促したり、YouTubeに地域オリジナルの骨コツ体操をアップし普及活動を行って

いる。学校園と地域が協力し合い、それぞれの特性を生かして継続的に指導することにより、地域全体の健康意識の向上にもつながっている。



連携図と活動内容

4. 終わりに

建学の精神である「気宇広大で包容力のある大きな人間の育成」を合言葉に、保護者の理解と学校医、学校歯科医、学校薬剤師の協力体制、教職員の着実な実践、地域関係者との連携の下、今後も教育活動全般にわたって健康・安全に関する指導の充実にも努めていきたい。そして、さらなる地

域との連携を図り、生徒が各々の能力を十分伸ばし、心身ともに健康で、将来有為な人材となることを目指した健康教育を推進していきたい。

注)『骨コツ体操』：骨密度測定の結果を受け、骨密度向上のために食事と運動が重要となることから、運動面の強化を目的に考案した地域オリジナルの体操

くすりと、もっと仲良くなれる。
Daiichi Sankyo
くすりミュージアムのご案内

2013年4月より、下記の開館日時となります。

開館時間／午前10時～午後6時(入館は、閉館30分前迄)
休館日／月曜、年末年始
※月曜が祝日・振替休日の場合は開館、翌日休館
※2013年3月までの開館日時はホームページを参照願います。

入館料／無料
ホームページ／<http://kusuri-museum.com>
問合せ先／Tel:03-6225-1133
e-mail／kusuri.museum@daiichisankyo.co.jp

東京都中央区日本橋本町3-5-1 ・地下鉄銀座線・半蔵門線「三越前駅」A10出口 徒歩2分 ・JR総武線快速「新日本橋駅」出入口5 徒歩1分

健康教育推進学校表彰校の実践⑥

生涯にわたって地域の中で健康な生活を送ることができる子どもの育成をめざして

～子どもたちの障がい特性を生かして～

平成 23 年度最優秀校 鳥取県立倉吉養護学校

1. 学校経営における健康教育

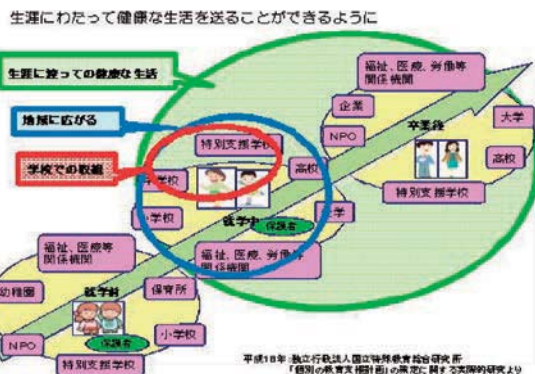
本校は小学部・中学部・高等部の児童生徒が在籍し、知的障がい教育部門・肢体不自由教育部門を併設する特別支援学校である。「児童生徒の自立と社会参加をめざす」ことを本校の使命とし、

めざす児童生徒像に「元気で明るい子」を掲げ、「健康づくり」を中心に自立と社会参加につながる健康教育の充実をめざして教育活動を続けてきている。

2. 健康教育の推進

本校の児童生徒は、障がい特性から、歯みがき・手洗い・うがい・体重管理・病院受診等、生涯にわたって健康で豊かな生活を送るためのスキルが身につけにくい。そのために、学校や地域で困り感を持って生活していることが多い。

そこで、学校での学習で健康生活のスキルを身につけ、地域の生活につなげ、卒業後も生涯にわたって地域の中で健康で豊かな生活を送ることができる子どもの育成をめざして健康教育に取り組んでいる。



3. 健康教育の実践・特徴的な活動 ～定期健康診断をスムーズに受けることができる取組をとって～

(1) 主題設定の理由および研究仮説

本校では障がい特性から、体の不調を上手に伝えられなかったり、体の不調を感じ取れない児童生徒の割合が、年々増える傾向にある。そのため定期健康診断で健康状態を把握することは重要となるが、定期健康診断をスムーズに受けることができない児童生徒も多い。そこで、見える形で示すと理解しやすい障がい特性を生かし、定期健康診断の「内容」「手順」「会場」を写真やイラストを使ったカードで示し、事前指導やリハーサルを行うことで、当日スムーズに検診が受けられるであろうと仮説を立て、平成 18 年度から取組を始めた。

(2) 実践

① カード (手順書など) の作成 (平成 18 年度～)

手順書は子どもの実態に合わせて「写真・文字入」と「イラスト・文字入り」を作成した。どちらも、検診内容が「上から下へ」の流れで見えるようにし、写真の手順書の最初には検診をする学校医の写真を入れた。



心電図検査カード (写真)



心電図検査カード (イラスト)

② 担任と行う事前練習 (平成 20 年度～)

検診日の 1 週間前に検診の手順書と検診場所のカードを担当に配付し、検診の内容や検診を行う部屋の様子について担任が事前指導を行った。また実際に検診に使う器具を使った練習も行った。



耳鼻科検診練習グッズ (手順書と器具)

③養護教諭と行うリハーサル（平成22年度～）



養護教諭とのリハーサル
(聴診器を腹部にあてる練習)

検診日の1～2日前から保健室に検診当日の場所設定を行い重複障がい学級の児童生徒とリハーサルを希望する児童生徒を対象として、養護教諭が医師や検査

技師となりリハーサルを行っている。

保健室に入れないなどの混乱がリハーサル中に起きた場合は、その場でリハーサルを中止し、別の時間にリハーサルのやり直しをするなどプラスイメージで検診ができるような配慮をしている。

(3)成果

① 平成18年度から健康診断に「手順書」を使用したり、平成20年度から教室での事前練習を行ったりするようになってから、児童生徒の検診への不安が減りスムーズに検診を受けることができるようになってきた。

さらに平成22年度から養護教諭とのリハーサルを行うようになって、教室での事前練習のみでは混乱の見られた児童生徒もスムーズに検診を受けることができるようになってきている。

また、平成22年度に行った検診について、リハーサルの有無で検診時の混乱状況をみると表のようになり、リハーサルをしなかった視力・聴力・心電図検査・胸部レントゲン検査の項目に混乱を示す割合が圧倒的に高かった。また、平成23年度に心電図検査のリハーサルを行った結果、混乱を起こした割合は、リハーサルを行わなかった平

成22年度の23.3%という混乱割合に対して10%低い13.2%に減少している。

これらのことから、仮説のもとに行った実践は支援として有効であったと考える。

② 定期健康診断に向けた取組や健診時に効果のあった支援を病院受診時の支援につなげることで、健診器具に抵抗がなくなったり、病院受診できる力が児童生徒に育ってきた。

受診時には事前に病院と連絡をとり、子どもの実態を伝え、診察時の配慮の依頼をしている。また、診察時に使う絵カードを医師・保護者と相談しながら作成したり、診察の様子を細かく聞き受診の仕方を児童生徒に事前に伝えておく等、しっかりと連携を取りながら診察を受けることができるようにしている。



歯科医院へ行く直前練習



歯科医院（学校医）での診察

③ 定期健康診断の事前指導と、養護教諭とのリハーサルを、自立活動などの学習に組み入れたことで、健康診断や事前指導が、児童生徒の健康権を守る大切な取組であるという担任の認識や、学習としての位置づけが深まってきた。

④ 上手に健康診断や病院受診ができた子どもたちは、褒められるという肯定的な評価を受けることで、また褒められたいとさらに望ましい行動へと向かうことができている。この積み重ねが「自分ではできる」という自信となり、自尊心や社会性の育成に良い影響を与えられると考えている。

(4)課題

今回の実践は学校全体の取組とはなりきっていないところがある。そのため、取組の差が検診当日の様子に反映される場面もみられた。この取組を教育課程の中に確実に位置づけるために、教員の理解をさらに深めたり、時間を確保したりしていくことが今後の課題である。

検診時・検査時の混乱の割合 (%)

リハーサル: あり なし

平成22年度	身長 体重	座高	内科	歯科	耳鼻科	心電図	視力	聴力	胸部 X-P
	0.0	1.5	13.1	11.4	4.6	23.3	18.2	37.9	21.1

平成23年度	身長 体重	座高	内科	歯科	耳鼻科	心電図	視力	聴力	胸部 X-P
	0.0	0.7	6.4	4.3	4.5	13.2	15.0	35.0	17.4

4. まとめ

定期健康診断に向けた学校での取組などが卒業後の暮らしに生きるためには、学校・家庭・医療・福祉機関等と子どもの支援方法を共有していくことが大切である。また、これらの関係機関と連携を深めながらネットワークづくりをし、地域医療

や福祉にもさらにつなげていく必要がある。

今後も、子どもたち一人一人が卒業後も健康な生活を送ることができるような教育的支援を追求していきたいと考えている。

学校保健調査の重要性

—内科健診の前に—

公益財団法人日本学校保健会
専務理事 雪下 國雄

学校における健康診断は、学校の事情と学校医の現状を考慮すると、時間的な制約があり、その効率をあげるには事前に家族や本人からの情報が、ぜひとも必要である。

保健調査の位置付けとしては、学校保健安全法施行規則第十一条に、「法第十三条の健康診断を的確かつ円滑に実施するため、当該健康診断を行うに当たっては、小学校においては入学時及び必要と認めるとき、小学校以外の学校においては必要と認めるときに、あらかじめ児童生徒等の発育、健康状態に関する調査を行うものとする。」としている。これを受け文部省体育教育局長通知（平成6年文体学第168号）の中で、「……健康診断を有意義に行うためには毎年、確実に保健調査を行うことが望ましいこと。また、個人のプライバシーに十分配慮しつつ、保健調査の活用により家庭や地域における児童生徒等の生活の実態を把握するとともに、学校においては日常の健康観察を行い、これらの結果のほか体力、運動能力テストの結果を健康診断の結果と併せて活用することなどにより、児童生徒等の保健管理及び保健指導を適切に行うこと。」としている。

それをふまえ、特に内科健診を実施するまでに健康調査を行い、学級担任教諭や養護教諭がその内容を十分検討して、事前に確実に校医に情報提供しておかなければならない事項があり列記する。

1. 学校生活管理指導表の確認

1) 心臓病

心臓病検診は、学校保健安全法に基づいて、対象学年小学校1年、中学校1年、高校1年生全員に対し、心電図・心音図検査が実施されており、それ以外の学年についても学校医により毎年定期健診の中で実施されている。その結果、異常が疑われる児童生徒等については、教育委員会により設置された心臓病対策委員会に提出され精密検査を要するものが抽出される。精密検査は各自地域の専門医療機関を受診、必要な者に学校生活管理指導表が作成されることになる。

学校生活管理指導表は、小学生用と中学・高校生用に区分され、その疾患の程度や学年により運動・文化活動、学校行事その他の活動への参加の可否等が記載され、A、B、C、D、E、管理不要と区分されている。また、その活動の程度については、軽い運動、中等度の運動、強い運動群に分けられ、その可否を規定している。

しかし、この学校生活管理指導表は、いたずらに学校生活を制限するものではなく、特に平成23年度の改訂では、「その他注意すること」の欄を新設してあるので、十分に主治医、学校医、家庭、学校側が協議し、一人一人にキメの細かい対応が望まれる。

また、心臓病は、小学校に入る前に診断され治療を受けている児童もあり、就学児健診でのチェックも必要である。さらには、学校生活管理指導表は、毎年更新提出される必要があり、担任教諭が交代したり、中学や高校へ進学したりした時には、その引きつぎが確実に行われることが求められる。

2) 腎臓病

腎臓病検診は、まず学校検尿で尿蛋白、尿潜血、尿糖検査（一次検査）が実施され、異常のある者に対して再検査（二次検査）で、尿蛋白、尿潜血、尿沈渣検査が実施され、異常所見が認められた場合は、原則心臓検診と同様、腎臓病対策委員会では精密検査の必要な者が抽出される。精密検査は地域の専門医療機関で実施され、必要な者に対しては心臓病と共通の学校生活管理指導表で区分が決められ管理されることになる。

しかし、腎臓病における運動制限は、かえって児童生徒等の精神的な負担となるばかりでなく、肥満や高血圧をひきおこし、予後を悪化させることもあり、運動の種類等の細かい選択は、各自、主治医の意見を尊重し決定されることが望ましい。

3) アレルギー疾患

アレルギー疾患用の学校生活管理指導表は、アレルギー疾患を有し、かつ学校での特別な配慮が必要な場合に、児童生徒および家族が学校側と対

応について話し合うために医療機関から情報を提供してもらうものである。

気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー・アナフラキシー、アレルギー性鼻炎について病型・治療、学校生活上の留意点を各々主治医により記載されている。

提出された管理指導表により、学校側が、その対応に取り組み、アレルギー疾患を持つ児童生徒等が安全な学校生活を送れるよう努力することが望まれる。

2. 結核検診

結核検診は従来、6項目からなる専門の結核検診問診票（表参照）と、校医による学校健診により抽出された児童生徒等について結核対策委員会で精密検査の必要な者が決定され、専門医により治療・管理されることになっていた。

しかし、平成24年の改正で、①「結核問診票は、学校健診における保健調査表に統合してもよいこと。」②「結核対策委員会を設置しなくとも学校医が直接精密検査を指示することができること。」とした。従って、新しいこの体制を選択するとすれば、調査票の中から、もれなく結核に関する6項目をチェックし、一つでも該当する項目があれば、学校健診の前に確実に校医に知らせなければ

問1	結核の既往（肺結核、胸膜炎、リンパ節結核）
問2	結核感染による予防内腹の既往
問3	家族や同居人による結核患者の有無
問4	結核が蔓延する国の滞在歴（過去3年に半年以上の滞在）
問5	結核の症状（2週間以上続く咳）の有無
問6	BCG接種の有無（未接種の場合の理由）

表 結核検診問診票

ならないことになった。学校担任や養護教諭の責任は重く、同時に学校医の責務も重大となった。

3. その他

1) 生活習慣病

糖尿病については、投薬の有無、自己注射の有無、食事制限についての情報。

高血圧、高脂血症については、投薬の有無、食事療法等についての情報。

2) 脊柱・胸廓・四肢

日常の姿勢や歩行時の異常。

脊柱側弯症については、家族や養護教諭が内科健診の前に、4つのポイント（日本学校保健会編；知っておきたい脊柱側弯症）①、②：肩及び肩甲骨の高さ、位置の非対称性の有無③；ウエストラインの左右の差の有無、④、肋骨隆起、腰部隆起の有無、を調べる。（図参照）

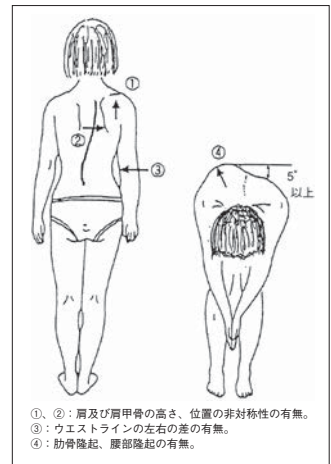


図 側弯症検診のための4つのポイント（日本学校保健会編；知っておきたい脊柱側弯症より引用）

3) 発育障害

発育曲線の異常、治療歴の有無

4) 既往歴

- 痙攣発作（熱性けいれん、てんかん等）
- リウマチ
- ヘルニア
- 各種手術

5) よく訴える自覚症状

足トラブルの予防・軽減は“足育”から JES足育プログラム

- 1. 足に適合する学校シューズの研究開発**
■ 幅の選べる「JES-001」（中・高用）
Wide Middle Narrow
- 2. 足と靴に関する基礎知識の理解**
■ 研修会の開催・講師派遣・資料提供
- 3. 自分の足を知る（計測・体験）**
■ 簡易足計測器 ■ 重心動揺計

お問い合わせは、 **JES** 足元からの健康教育“足育” **日本教育シューズ協議会**
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-3-4 TEL.03-3862-8684 FAX.03-3862-8632

シリーズ 39

「健康教育をささえる」～学校医の現場から～

学校生活への適応と5歳児健診

板橋区医師会 平山医院 平山 貴度

I 5歳児健診の必要性と目的

平成17年4月から施行された「発達障害者支援法」のねらいの中には、「乳幼児期から成人期までの地域における一貫した支援の促進」という文言があった。発達障害は、発達のしかたに凸凹がある障害である。発達障害を持つ子どもたちも家庭環境、教育、社会状況など、様々な外的要因に影響を受けながら発達し、成長とともに改善されていく課題もある。成長した子どもたちが社会に適合して生活できることを目標とするなら、就学にあたりサポートすることで学校不適応を、そして思春期以降の社会への不適応、様々な二次障害の発生を防ぐことが大切であろう。そのためには、より確実な支援を行うことができる就学1年以上前の5歳児健診が適していると考えている。

厚労省は平成18年度に「軽度発達障害児に対する気づきと支援のマニュアル」という研究を発表している。その中では、鳥取大学の小枝達也先生の5歳児健診の成果が記載されている。我々が実際に5歳児健診に用いたテキストは、東京都医師会が作成した5歳児健診—東京方式—であるが、—東京方式—はその小枝達也先生の方式を多く取り入れており、発達障害の適正発見と事後指導を行うことに主眼を置いている。

一方、身体発育のチェックについても—東京方式—は力を入れている。眼に関しては、文字の習得前の5歳児における他覚的な健診を実施することは、健全な視覚発達を促すため有用である。また、肥満や低身長などの身体発育、歯の問題などの早期対応の機会にもつながっている。

II 5歳児健診—東京方式—の実際

平成22年度より都内各地区において限定的ではあるが、—東京方式—を用いた5歳児健診が開始されている。私の所属する板橋区医師会では5歳児健診を医師会の事業として位置づけ、区内31の医療機関において平成22年9月から—東京

方式—に則り5歳児発達診療と銘打って開始した。さらに23年度から医師会のホームページに5歳児健診のコーナーを設け、実施医療機関名簿や健診に必要な問診表がダウンロードできるようにしている。

(1) 健診担当者並びに健診場所

原則としてご協力いただける先生と各々の医療機関で行った。

(2) 健診対象者

対象者は就学前の5歳児で、幼稚園でいえば年中クラスからが対象となる。周知方法としては、板橋区に協力していただき、区内全幼稚園、保育園等に周知した。

III 健診内容に沿った健診の実施

5歳児健診—東京方式—の冊子の内容に従って健診を進めた。身体測定（高身長、低身長、肥満、やせのチェック）、片眼視力0.7の可否、ペンライトによる眼位と片眼遮蔽による眼球異動の有無、そして歯の異常をチェックし、さらに一般診察を行う。

次に保護者が事前に記入を済ませた2種類の問診表のチェックをする。1つは生活習慣についてのチェック表で、もう1つは、発達行動評価のスクリーニングとして採用した「子どもの強さと困難さアンケート」(Strengths and Difficulties Questionnaire: SDQ) という質問紙である。このSDQの結果は診断のための1つの材料とした。その後、児との対面による問診を行う。問診には先述した鳥取大学の小枝達也先生からご指導をいただいた31項目の問診表を用いることにより、SDQの結果とともに児に対する診断の方向性を見出せるようになっている。

IV 事後指導

冊子の各診察項目において事後指導の判断基準が記載されている（問題なし、要観察、要精密）。その基準にそって、事後指導を行うことになる。

V 健診結果及びその評価

板橋区では、23年7月現在合わせて100名の受診があった。また東京都においては平成24年1月現在、10ヶ所の市区町村から健診結果表が東京都医師会に寄せられた。板橋区と合わせた187例の報告が得られた。なお健診の多くは、個人の診療所で個別健診の形で行われた。

(1) 受診者187名の背景

〈表1〉に示したような受診児背景であった。

(2) 身体計測

低身長・高身長：要観察2名、要精密1名。

やせ・肥満：要観察5名、要精密1名

(3) 目の異常

視力・眼位異常：要観察9名、要精密10名という結果となり、それぞれ関連医療機関につながることができた。

(4) 生活習慣のチェック

起床時刻、夕食時刻、就寝時刻において要注意が多く、夜型へのシフトがうかがわれた。メディア接触についても要改善、要注意が多かった。

(5) 発達障害スクリーニング結果を〈表2〉に示す。検査対象は受診希望者が多かったため、要観察以上の結果となる確率は当然高いのだが、実際要観察26名(14.2%)、要精密23名(12.6%)であった。このうち保護者の受け入れの良かったケースについては要観察者26名のうち12例にお

	該当数	%	所属	該当数	%
男	66	35	幼稚園	32	17
女	41	22	保育園	65	35
回答なし	80	43	回答なし	90	48
計	187名	100	計	187名	100

〈表1〉

判定	該当数	%	判定	要観察	要精密
問題なし	134	73.2	MR疑い	15	14
要観察	26	14.2	PDD疑い	6	13
要精密	23	12.6	AD/HD疑い	18	18
計	183名	100	計	※39	※45

※重複診断を含む

〈表2〉

いて、要精密者23名のうち20名においてその後の対応策を講じ得たことが確認されており、5歳児健診—東京方式—を用いた健診事業は成果を上げたと考えている。

VI 結語

今後も東京都医師会としては5歳児健診の有用性を周知し、多くの先生方が5歳児健診に取り組んでいただけるよう、より使いやすい—東京方式—を作り、さらに行政にも働きかけて行くことを目標に、精進していきたいと考えている。

平成24年度公益財団法人日本学校保健会賛助会員 〈各五十音順・敬称略〉

本年度の法人賛助会員および個人賛助会員にご加入いただき、誠にありがとうございました。

本会では、新公益法人制度により、平成24年6月に財団法人から公益財団法人へ移行いたしました。本会の賛助会員制度は、今後の事業・活動を展開するための貴重な財政基盤の一つです。

来年度以降もたくさんの皆様のご加入をよろしくお願いいたします。

法人賛助会員

アサヒビール株式会社
江崎グリコ株式会社
カゴメ株式会社
株式会社サンギ
株式会社ブルボン
株式会社メニコン
株式会社ロッテ
株式会社ワコール
ガルデルマ株式会社
クーパービジョン・ジャパン株式会社
グラクソ・スミスクライン株式会社
サントリー食品インターナショナル株式会社

塩野義製薬株式会社
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
第一三共株式会社
チバビジョン株式会社
中外製薬株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
日本興亜損害保険株式会社
ネスレ日本株式会社
HOYA株式会社
P&G ジャパン株式会社
三井住友海上火災保険株式会社

団体賛助会員

一般社団法人日本コンタクトレンズ協会
公益社団法人日本眼科医会
日本教育シューズ協議会

学校保健用品等賛助会員

勝美印刷株式会社
株式会社朝日エル
株式会社アルティナ
株式会社映学社
株式会社少年写真新聞社
レールダル メディカル ジャパン株式会社

個人賛助会員

宇津見 義一 工藤 英夫 戸田 芳雄 中村 日出夫 宮浦 徹 吉田 博
柏井 真理子 菅尾 光子 内藤 昭三 野崎 浩二 山岸 直矢
上迫田 健二 高石 昌弘 中園 伸二 福下 公子 吉田 肇一郎

虎ノ門 (119)

チフスのメアリー

新年早々に久しぶりにインフルエンザに罹患した。高熱や咽頭痛、鼻汁などの症状はほとんど現れず、毎月恒例の血圧を測りにかかりつけ医を受診したときに、たまたま検査して判明した。ほとんど症状もないので珍しく5日間家で静かに過ごすことができた。その時思ったのが公衆衛生学での感染症の講義の際に必ず触れる「チフスのメアリー」の話である。

20世紀初頭にアメリカ合衆国ニューヨークで腸チフスの健康保菌者（無症候性キャリア）であるメアリー・マーロンという女性の不顕性感染にまつわる実話である。メアリーは料理の上手な有能な家事使用人であったが、ある時点からメアリーがつとめた家では腸チフス患者が発生し、死者もでるということが明らかになってきた。ニューヨーク市の衛生局は彼女を隔離したが、メアリーは他の医師に検便を依頼し、菌の不検出を証明し、隔離を解かせることに成

功した。ニューヨーク市衛生局は、彼女に食品を扱わないことと居所を明らかにすることを条件と課したうえで自由にしたが、やがて居所をくらまし、再び偽名をつかって産婦人科病院の料理人として働き、腸チフス患者を多発させた。その後は残りの23年間の生涯を孤島の隔離病棟で送り、心臓疾患によって69歳で世を去った。

この話は、不顕性感染の恐ろしさを語るものとして今日まで伝わっているが、ふと思うのは、当のメアリーは何か悪いことをしたという意識は持っていなかったであろうことである。かくいう私もおそらくほとんど症候はなかったが、検査で確定する間、何にもの人と会ったり、話したりした。幸い、その人々のほとんどに連絡し、感染した事実がなかったことを聞き、安心したが、電車の中で何人かに感染させたかも知れない。そうであったとしたら、申し訳ないと思うが、それが潜伏期や不顕性感染という現象のある感染症の怖さだと思うしかないとも考えるのである。（編集委員 瀧澤利行）

編 集 後 記

毎年3月発行号の本誌で取り上げている本会の健康教育推進学校表彰は今回で11年目ですが、本誌「学校保健」は、いよいよ次号をもって300号を迎えようとしています。本誌第1号は、それまでの日本学校衛生会から日本学校保健会へと名称を変更する昭和29年（1954）2月1日付の発

行ですので、実に59年余りの歳月を経たことになります。編集委員会では現在、5月の発行に向け、特別座談会「学校健康診断の今昔」（仮題）など各種企画をすすめています。これからも引き続きご愛読ください。

（編集委員長 雪下國雄）

3月新刊のご案内 公益財団法人日本学校保健会発行（問合せ：TEL 03-3501-2000）

※ご購入はホームページまたはファックスで本会まで直接お申し込みください。

★メディアリテラシーと子どもの健康調査委員会報告書（販売中・価格1300円）

★保健室利用状況に関する調査報告書（3月初旬販売・価格未定）

★新・学校心臓検診の実際（3月末販売・価格未定）

★心疾患児 新・学校生活管理指導のしおり（3月末販売・価格未定）

★腎疾患児 新・学校生活管理指導のしおり（3月末販売・価格未定）

★クラスで学べる園児・児童向けアレルギー疾患啓発用紙芝居

「たまごのたまちゃんのしらなかつたこと」（右参照）

「アトピーせいひふえんってうつるの？」

「ぜんそくってなあに」

3冊1セット（3月中旬販売・3000円 製作/特定非営利活動法人アラジーボット）

※（金額）は税込価格。販売時期はあくまで予定です。送料等詳細は本会HPまたは本会までお問い合わせください。



不正表示のお知らせ 一学校・保健室等の学校保健用品をご購入される皆様へ

これまで学校の保健室等へ配布されている日陶科学(株)発行の「ニットー 保健福祉カタログ」(平成25・26年版を含む)に、本会の学校保健用品として推薦していない商品に対し「(助)日本学校保健会推薦」と不正表示がされています。

現在、下記商品及び「ニットー 保健福祉カタログ」を発行する同社と本会とは何ら関係がありません。

■商品名：携帯用酸素吸入器（O2 パック）※平成14年度より推薦品ではありません

■商品名：そしゃく計「かみかみセンサー」※平成24年度より推薦品ではありません

瞳の健康と快適さを追求 瞳に心地いい*、「アキュビュー」からの提案

世界的ヘルスケアをリードする **Johnson & Johnson**

ワンデーアキュビュー® トゥルーアイ® **アキュビュー® オアシス®**



1日使い捨てタイプ **2週間交換タイプ**

UV BLOCKING

◎コンタクトレンズは高度管理医療機器です。必ず事前に眼科医にご相談のうえ、検査・処方を受けてお求めください。◎ご使用前に必ず添付文書をよく読み、取扱方法を守り、正しく使用してください。

<http://acuvue.jnj.co.jp>


ジョンソン・エンド・ジョンソン 株式会社 ビジョンケア カンパニー 東京都千代田区西神田3丁目5番2号 承認番号：21800BZY10252000 / 22200BZX00226000 ©登録商標 ©&J KK 2013

小学校対象 ジュース用トマト「凛々子(りりこ)」の苗プレゼントのお知らせ

カゴメ株式会社では、1999年より全国の小学校にトマトの苗をプレゼントしています。子どもたちの「命への関心」と「感謝する心」をはぐくむ食育教材として、毎年約4,000校で栽培されています。1校につきジュース用トマト「凛々子」の苗を96本または48本をお送りします。お申し込み多数の場合は先着順となります。苗のお届けは4月中旬～5月中旬、納品日指定はできません。当選校には、カゴメ「トマトの苗」事務局よりFAXにてお届け日をお知らせいたします。

お申し込みは、①学校名②担当者名③住所④電話番号⑤FAX番号⑥希望苗数(96または48本)をご記入の上、下記FAXまでお送りください。ホームページからもお申し込みいただけます。詳しい品種特長などは、ホームページをご覧ください。

■ F A X 送信先：03-5148-2157 カゴメ「トマトの苗」事務局 日本学校保健会 係
 ■ お問い合わせ先：0120-047-831 (受付時間：9:30～17:00 土日祝日を除く)
 ■ ホームページ：http://www.kagome.co.jp/tomato-nae/



養護教諭向けのセミナー・研修会の開催情報を「おかあさんの保健ノート」ウェブサイトにて無料で掲載いたします。

すごく良いセミナー・研修会なのでもっと告知したい。

養護教諭に告知する場所がほしい。

参加人数を増やしたい。

などのようなことがありましたらぜひ

<おかあさんの保健ノート事務局>
 FAX : 03-5418-7765 または Email : info@hoken-note.com へ、ご希望の掲載情報をお送りください。

アクセスはPCかモバイルから または

(公財)日本学校保健会賛助会員 株式会社アルティナ | 〒106-0045 東京都港区麻布十番3-9-7